

実質化された人・農地プラン

〔 注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大仙市	横堀地区（上村・鶴田・王野田・団子町・川戸賀・下横堀・荒巻・寺村・下本郷・上本郷・善丁防・刈又・弥兵衛谷地・一ツ森・上福田・下福田・木村・西寺村・赤沼・中屋布・谷地村・福嶋・谷地・上田茂木・下田茂木・森合の一部（荒関・烏川））	平成29年11月21日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1146.9 h a
②地区内の中心経営体への集積率	851.9 h a
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	523.3 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	399.5 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	123.8 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	210.2 h a
（備考）	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

2 対象地区の課題

横堀地区において、人・農地プランに記載されている現状の全経営面積に占める60歳以上の方が耕作している面積は約61%であり、後継者等の検討が急務である。遊休農地を増加させないためにも、中心経営体へ農地の集積に取り組み、5～10年後に向けた担い手の確保が必要である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

堀見内地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者35経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

福田地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体が担っていく。認定農業者9経営体のうち6経営体が60歳以上であるため、後継者や担い手を育成し対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	非公表	水稲、野菜	5.2 ha	水稲、野菜	7.3 ha	横堀
認農		水稲、花卉	13.0 ha	水稲、花卉	13.8 ha	横堀
認農		水稲、大豆	13.0 ha	水稲、大豆	14.7 ha	横堀
認農		水稲	2.6 ha	水稲	7.0 ha	横堀
		水稲	0.9 ha	水稲	1.1 ha	横堀
認農		花卉	0.2 ha	花卉	0.3 ha	横堀
認農		水稲	1.1 ha	水稲	1.1 ha	横堀
認農		水稲	3.8 ha	水稲	6.3 ha	横堀
		水稲	1.1 ha	水稲	1.2 ha	横堀
認農		水稲、WCS	4.5 ha	水稲、WCS	7.1 ha	横堀
認農		水稲	4.6 ha	水稲	7.0 ha	横堀
認農		水稲、ねぎ	5.7 ha	水稲、ねぎ	6.1 ha	横堀
認農		水稲、花卉	6.2 ha	水稲、花卉	6.3 ha	横堀
認農		水稲、WCS	9.0 ha	水稲、WCS	11.6 ha	横堀
認農		水稲、野菜	8.1 ha	水稲、野菜	9.0 ha	横堀
認農		水稲、WCS	5.5 ha	水稲、WCS	8.0 ha	横堀
		水稲	3.1 ha	水稲	3.1 ha	横堀
認農		水稲、WCS	8.4 ha	水稲、WCS	8.4 ha	横堀
認農		水稲	3.9 ha	水稲、花卉	7.5 ha	横堀
		水稲、花卉	0.9 ha	水稲、花卉	2.8 ha	横堀
認農		水稲	4.5 ha	水稲、大豆	9.0 ha	横堀
認農		水稲	4.4 ha	水稲	6.3 ha	横堀
認農		水稲、ハトムギ	6.0 ha	水稲、ハトムギ	13.0 ha	横堀
		水稲、アスパラガス	11.3 ha	水稲、アスパラガス	14.0 ha	横堀
認農		水稲	4.0 ha	水稲	7.5 ha	横堀
認農		水稲	7.2 ha	水稲	8.2 ha	横堀
認農		花卉	0.8 ha	花卉	1.0 ha	横堀
認農		水稲	9.3 ha	水稲	16.7 ha	横堀
		水稲	3.9 ha	水稲	4.0 ha	横堀
認農		水稲	2.9 ha	水稲	3.6 ha	横堀
認農		水稲、アスパラガス	3.7 ha	水稲、アスパラガス	3.7 ha	横堀
認農		水稲、アスパラガス	1.5 ha	水稲、アスパラガス	1.8 ha	横堀
認農	水稲	2.9 ha	水稲	3.4 ha	横堀	
認農	水稲	8.3 ha	水稲	8.3 ha	横堀	

認農		水稻	4.8 ha	水稻	5.8 ha	横堀
認農		水稻、大豆	17.0 ha	水稻、大豆	19.5 ha	横堀
認農		水稻	6.4 ha	水稻	6.4 ha	横堀
認農		水稻 + 畜産	3.3 ha	水稻 + 畜産	5.7 ha	横堀
認農		水稻	2.2 ha	水稻	5.0 ha	横堀
		水稻	1.5 ha	水稻	1.5 ha	横堀
認農		水稻	3.4 ha	水稻	5.1 ha	横堀
認農		水稻	8.6 ha	水稻	10.0 ha	横堀
認農		野菜	0.0 ha	野菜	0.1 ha	堀見内
集		大豆	26.0 ha	大豆	32.0 ha	横堀
認農		水稻	4.3 ha	水稻	4.4 ha	横堀
認農		水稻、WCS	8.9 ha	水稻、WCS	14.0 ha	横堀
		水稻	7.1 ha	水稻、アスパラガス	9.4 ha	横堀
認農		水稻	1.0 ha	水稻	7.2 ha	横堀
認農		水稻、とうもろこし	5.0 ha	水稻、とうもろこし	5.2 ha	横堀
認農		水稻、かぼちゃ	1.9 ha	水稻、かぼちゃ	3.1 ha	横堀
		水稻	1.1 ha	水稻	1.1 ha	横堀
認農		水稻	1.2 ha	水稻	1.5 ha	横堀
認農	非公表	水稻、アスパラガス	9.0 ha	水稻、アスパラガス	10.9 ha	横堀
認農		水稻、花卉	7.6 ha	水稻、花卉	10.7 ha	横堀
認農		水稻、ぶどう	4.2 ha	水稻、ぶどう	6.0 ha	横堀
		水稻	2.2 ha	水稻	2.2 ha	横堀
		アスパラガス	0.9 ha	アスパラガス	0.9 ha	横堀
集		大豆、WCS	10.2 ha	大豆、WCS	14.6 ha	横堀
認農		水稻、アスパラガス	6.6 ha	水稻、アスパラガス	7.2 ha	板見内
認農		水稻	3.3 ha	水稻、アスパラガス	4.7 ha	板見内
認農		水稻、えだまめ	4.4 ha	水稻、えだまめ	8.0 ha	板見内
認農		水稻	5.6 ha	水稻	7.9 ha	板見内
認農		水稻	7.3 ha	水稻	7.9 ha	福田
認農		水稻	3.3 ha	水稻	6.7 ha	福田
認農		水稻、大豆	6.9 ha	水稻、大豆	8.1 ha	横堀
認農		水稻、アスパラガス	5.7 ha	水稻、アスパラガス	6.5 ha	横堀
認農		水稻	1.8 ha	水稻	2.6 ha	板見内
認農		水稻、えだまめ	7.1 ha	水稻、えだまめ	10.0 ha	板見内
認農		水稻、えだまめ	3.6 ha	水稻、えだまめ	5.6 ha	板見内
認農		水稻	3.3 ha	水稻、大豆	3.4 ha	横堀
認農		水稻、花卉	4.8 ha	水稻、花卉	7.7 ha	横堀

認農		水稲、キャベツ	11.5 ha	水稲、キャベツ	15.2 ha	板見内
認農		水稲	4.6 ha	水稲	4.9 ha	横堀
認農		水稲	3.9 ha	水稲	8.8 ha	板見内
認農		水稲	4.0 ha	水稲、WCS	4.2 ha	板見内
認農		水稲	3.3 ha	水稲	3.3 ha	板見内
認農		水稲、大豆	5.4 ha	水稲、大豆	7.0 ha	板見内
認農		水稲、大豆	13.8 ha	水稲、大豆	14.4 ha	板見内
認農		水稲、WCS	24.3 ha	水稲、WCS	26.3 ha	板見内
認農		水稲	3.9 ha	水稲	4.2 ha	板見内
認農		水稲	2.2 ha	水稲	2.2 ha	板見内
認農		花卉	0.9 ha	花卉	0.9 ha	板見内
認農法		水稲、WCS	29.4 ha	水稲、WCS	40.5 ha	横堀
認農		水稲	7.3 ha	水稲	7.3 ha	板見内
認農		水稲	4.4 ha	水稲	4.5 ha	横堀
認農		水稲、えだまめ	7.6 ha	水稲、えだまめ	7.9 ha	板見内
認農		水稲	1.3 ha	水稲	1.5 ha	板見内
認農		水稲、WCS	3.3 ha	水稲、WCS	4.2 ha	板見内
認農		水稲	2.9 ha	水稲	3.6 ha	板見内
認農		水稲	1.9 ha	水稲	1.9 ha	板見内
認農		水稲	0.7 ha	水稲	4.0 ha	板見内
		水稲	3.1 ha	水稲	3.1 ha	板見内
認農	非公表	水稲	2.1 ha	水稲	2.3 ha	板見内
認農		水稲	7.5 ha	水稲	7.5 ha	堀見内
認農法		水稲	1.8 ha	水稲	1.8 ha	横堀
認農		水稲	12.5 ha	水稲	15.7 ha	堀見内
認農		水稲	1.4 ha	水稲	3.0 ha	堀見内
認農		水稲	6.4 ha	水稲	6.4 ha	堀見内
認農		水稲、アスパラガス	8.9 ha	水稲、アスパラガス	14.0 ha	板見内
認農		水稲	4.3 ha	水稲	4.4 ha	板見内
認農		水稲	5.1 ha	水稲	5.5 ha	板見内
認農		水稲、WCS	4.6 ha	水稲	7.4 ha	板見内
認農法		水稲	0.7 ha	水稲	0.9 ha	横堀
認農		トマト	0.2 ha	トマト	0.5 ha	堀見内
認農		水稲	6.2 ha	水稲	9.8 ha	福田
認農		水稲	2.7 ha	水稲	3.0 ha	福田
認農		水稲	9.9 ha	水稲	9.9 ha	横堀
認農		水稲、ブロッコリー	6.4 ha	水稲、ブロッコリー	6.5 ha	福田
認農		水稲	4.9 ha	水稲	5.5 ha	福田
認農		水稲	2.2 ha	水稲	3.5 ha	堀見内
認農		水稲	3.7 ha	水稲	3.7 ha	堀見内

認農		水稻	5.2 ha	水稻	6.4 ha	横堀
認農		水稻、花卉	8.7 ha	水稻、花卉	15.0 ha	堀見内
認農		水稻	11.6 ha	水稻	14.4 ha	横堀
認農		水稻	5.0 ha	水稻	6.0 ha	堀見内
認農		水稻	7.3 ha	水稻	8.0 ha	堀見内
認農		水稻、アスパラガス	2.7 ha	水稻、アスパラガス	2.7 ha	堀見内
認農		水稻、えだまめ	6.2 ha	水稻、えだまめ	6.2 ha	堀見内
認農		水稻	9.5 ha	水稻	10.9 ha	堀見内
認農		水稻	9.1 ha	水稻	10.0 ha	堀見内
認農		水稻	4.2 ha	水稻、小麦	8.5 ha	堀見内
認農		水稻	15.3 ha	水稻	15.3 ha	横堀
認農		水稻、飼料用米	19.6 ha	水稻、飼料用米	21.1 ha	堀見内
認農		水稻	6.0 ha	水稻	6.0 ha	堀見内
		水稻	3.4 ha	水稻	4.5 ha	横堀
認農		水稻	7.6 ha	水稻	7.6 ha	堀見内
認農		水稻、小麦	2.8 ha	水稻、小麦	3.6 ha	堀見内
認農		水稻	6.0 ha	水稻	7.2 ha	堀見内
認農		水稻、アスパラガス	1.9 ha	水稻、アスパラガス	2.1 ha	堀見内
		水稻	5.9 ha	水稻	6.6 ha	堀見内
認農		水稻	5.8 ha	水稻	6.8 ha	堀見内
認農		水稻	10.2 ha	水稻	10.3 ha	堀見内
認農		水稻	5.2 ha	水稻	5.4 ha	堀見内
		水稻	2.7 ha	水稻	2.8 ha	堀見内
認農		水稻	3.2 ha	水稻	3.3 ha	堀見内
認農		水稻	3.4 ha	水稻	3.8 ha	堀見内
集		水稻、そば	22.6 ha	水稻、そば	22.6 ha	板見内
認農		水稻	10.4 ha	水稻	12.1 ha	堀見内
認農		大豆	9.3 ha	大豆	9.4 ha	堀見内
認農		水稻、大豆	6.5 ha	水稻、大豆	8.0 ha	横堀
認農		水稻	2.6 ha	水稻	2.9 ha	堀見内
認農		水稻	2.8 ha	水稻	3.4 ha	横堀
		水稻	2.6 ha	水稻	3.5 ha	堀見内

非公表

認農	非公表	水稻	1.7 ha	水稻	2.0 ha	堀見内
認農法		水稻	3.0 ha	水稻	3.0 ha	横堀
認農法		水稻	11.4 ha	水稻	11.4 ha	横堀
		水稻	2.5 ha	水稻	3.5 ha	堀見内
認農		水稻	2.4 ha	水稻	2.4 ha	横堀
認農法		にんにく	0.6 ha	にんにく	2.0 ha	横堀
認農		水稻	1.8 ha	水稻	1.8 ha	堀見内
計		149		851.9 ha		1062 ha

注1：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2：「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3：「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、6筆、19,379㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 全地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。また地域の猟友会とも連携しながら対応していく。</p>
<p>災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、暗渠の導入やビニールハウス、遮光ネット、灌水設備等の設置に取り組む。</p>

（参考） 農地の貸付け等の意向（任意記載事項）

	農地の所在（地番）	貸付け等の区分（㎡）		
		貸付け	作業委託	売渡
1	堀見内字上田茂木添105-1	1,963		
2	堀見内字上田茂木添107-1	904		
3	堀見内字上田茂木添155	12,964		
4	堀見内字中田茂木添48-1	2,011		
5	福田字大面159	381		
6	福田字大面161	1,156		
	計	19,379		

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

（留意事項）

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大仙市	高梨地区（沼田・田茂木・琴平・大嶋・麻生田・金堀・下沖田・新屋敷・薬師・上沖田・上川原・上高梨・上高梨東・北川目・上り場・穂田原・於園・下橋本・中橋本北・中橋本南・田中・上橋本・中井村・上野田・下払田・森合・館前・真山・森崎・境田・上郷・八幡・上通り・畑田・勤農地・沖田・天ヶ沢・川前）	平成29年11月21日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	947.1 h a
②地区内の中心経営体への集積率	702.9 h a
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	534.1 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	446.3 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	87.8 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	131.9 h a
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

2 対象地区の課題

高梨地区において、人・農地プランに記載されている現状の、全経営面積に占める60歳以上の方が耕作している面積は約76%であり、後継者等の検討が急務である。遊休農地を増加させないためにも、中心経営体へ農地の集積に取り組み5～10年後に向けた担い手の確保が必要である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高梨地域の農地利用は、中心経営体である集落営農4組織や認定農業者16経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

払田地域の農地利用は、中心経営体である3法人や認定農業者16経営体が担っていく。認定農業者16経営体のうち11経営体が60歳以上であるため、後継者や担い手を育成し対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	非公表	水稲	8.8 ha	水稲、野菜(施設)	8.8 ha	戸地谷
認農		水稲	14.0 ha	水稲	14.0 ha	高梨
認農		水稲、大豆	7.6 ha	水稲、大豆	8.1 ha	高梨
認農		水稲	3.9 ha	水稲	4.0 ha	高梨
認農		水稲	1.1 ha	水稲	3.3 ha	高梨
認農		水稲、大豆	9.8 ha	水稲	11.9 ha	高梨
認農		水稲	2.4 ha	水稲	2.4 ha	高梨
認農		水稲、大豆	28.8 ha	水稲、大豆	28.8 ha	高梨
		水稲	2.2 ha	水稲	2.3 ha	高梨
認農		水稲	9.2 ha	水稲	9.2 ha	高梨
認農		水稲	2.9 ha	水稲	3.2 ha	高梨
集		水稲	24.3 ha	水稲	25.5 ha	高梨
認農		水稲	9.4 ha	水稲	9.7 ha	高梨
認農		水稲	4.5 ha	水稲	4.5 ha	高梨
認農		水稲、アスパラガス	4.0 ha	水稲、アスパラガス	4.1 ha	高梨
集		水稲、大豆	45.1 ha	水稲	48.5 ha	高梨
認農		水稲	1.3 ha	水稲	1.3 ha	高梨
認農		水稲	3.8 ha	水稲	3.9 ha	払田
認農		水稲	2.1 ha	水稲	3.5 ha	高梨
認農法		水稲、大豆	43.7 ha	水稲、大豆	53.0 ha	高梨
認農		水稲、葉たばこ	2.3 ha	水稲、葉たばこ	2.3 ha	高梨
認農		水稲	4.5 ha	水稲	5.0 ha	高梨
認農		水稲、アスパラガス	3.3 ha	水稲、アスパラガス	3.3 ha	橋本
認農	水稲	2.9 ha	水稲	5.0 ha	橋本	
認農	アスパラガス、にんにく	0.8 ha	アスパラガス、にんにく	1.0 ha	橋本	
認農	アスパラガス、ブルーベリー	0.6 ha	アスパラガス、ブルーベリー	0.6 ha	橋本	

		水稻、アスパラガス	3.3 ha	水稻、アスパラガス	3.5 ha	橋本
認農		水稻	3.4 ha	水稻	14.7 ha	橋本
認農		水稻	3.7 ha	水稻、アスパラガス	5.6 ha	橋本
認農		水稻	3.2 ha	水稻、大豆	5.0 ha	橋本
認農		水稻	6.0 ha	水稻	10.0 ha	橋本
認農		水稻	5.3 ha	水稻、大豆	8.8 ha	橋本
認農		水稻	14.5 ha	水稻	17.5 ha	橋本
認農		水稻	3.6 ha	水稻	3.7 ha	橋本
認農		水稻	12.5 ha	水稻	15.0 ha	橋本
認農		水稻、大豆	11.7 ha	水稻、大豆	13.0 ha	橋本
		アスパラガス	0.3 ha	水稻、アスパラガス	1.0 ha	高梨
認農		ハトムギ	3.1 ha	ハトムギ	3.1 ha	高梨
認農		水稻	7.8 ha	水稻	7.8 ha	橋本
認農		水稻	3.4 ha	水稻	4.0 ha	上野田
認農		水稻、大豆	5.4 ha	水稻、大豆	6.5 ha	上野田
認農		水稻、大豆	6.7 ha	水稻、大豆	6.8 ha	上野田
認農		水稻、大豆	2.7 ha	水稻、大豆	4.1 ha	上野田
認農		水稻	5.9 ha	水稻、大豆	8.0 ha	上野田
認農		水稻、大豆	3.8 ha	水稻、大豆	4.6 ha	上野田
認農		水稻、大豆	13.0 ha	水稻、大豆	15.1 ha	上野田
認農法		水稻、大豆	2.2 ha	水稻、大豆	2.2 ha	橋本
	非公表					
認農		水稻、アスパラガス	6.5 ha	水稻、アスパラガス	10.6 ha	払田
認農		水稻	14.2 ha	水稻	16.2 ha	払田
認農		水稻	1.9 ha	水稻	1.9 ha	払田
		水稻	0.8 ha	水稻	1.0 ha	払田
認農法		水稻、大豆	37.3 ha	水稻、大豆	38.8 ha	払田
		水稻	2.6 ha	水稻	2.7 ha	払田
認農		水稻、大豆	5.4 ha	水稻、大豆	6.1 ha	払田
認農		水稻	6.0 ha	水稻	9.6 ha	払田
認農		水稻	3.2 ha	水稻	4.0 ha	払田
認農		水稻	3.3 ha	水稻、大豆	5.4 ha	払田
認農		水稻	2.9 ha	水稻	3.5 ha	払田
認農		水稻、ブルーベリー	5.6 ha	水稻、ブルーベリー	5.7 ha	払田
認農		水稻	5.8 ha	水稻	6.5 ha	払田
認農		水稻	1.8 ha	水稻	3.1 ha	払田
認農		水稻	1.9 ha	水稻、大豆	3.0 ha	払田
認農		水稻	2.4 ha	水稻、大豆	2.6 ha	払田
認農		水稻、大豆	21.9 ha	水稻、大豆、小麦	30.1 ha	払田
認農		水稻、大豆	6.4 ha	水稻、大豆	6.7 ha	払田
認農		水稻、大豆	2.0 ha	水稻、アスパラガス	3.1 ha	払田
認農		水稻	1.2 ha	水稻	2.8 ha	払田
認農		水稻	0.3 ha	水稻、アスパラガス	0.4 ha	払田

認農法		水稻、WCS	4.8 ha	水稻、WCS	4.8 ha	戸地谷
認農		水稻	9.2 ha	水稻	13.5 ha	戸地谷
認農		水稻	5.0 ha	水稻	5.0 ha	戸地谷
認農		水稻	2.4 ha	水稻	2.5 ha	戸地谷
認農		水稻	2.3 ha	水稻	5.0 ha	戸地谷
認農		水稻	2.8 ha	水稻	4.2 ha	戸地谷
		WCS	0.8 ha	WCS	3.3 ha	戸地谷
認農		水稻	2.2 ha	水稻	8.2 ha	戸地谷
認農		水稻	5.0 ha	水稻	5.0 ha	戸地谷
認農		水稻	3.3 ha	水稻	3.9 ha	戸地谷
認農		水稻	1.9 ha	水稻	2.4 ha	戸地谷
認農		水稻	6.3 ha	水稻	6.3 ha	戸地谷
認農法		水稻	2.5 ha	水稻	2.5 ha	高梨
認農		水稻	0.5 ha	水稻	3.5 ha	戸地谷
認農		水稻	0.3 ha	水稻	0.3 ha	上野田
集	非公表	大豆	11.3 ha	大豆、水稻	11.9 ha	戸地谷
認農		水稻	5.4 ha	水稻	6.7 ha	戸地谷
認農		水稻	4.5 ha	水稻	4.8 ha	戸地谷
認農		水稻、かぼちゃ	6.2 ha	水稻、かぼちゃ	8.4 ha	戸地谷
認農		水稻	2.3 ha	水稻	2.6 ha	戸地谷
認農		水稻	7.9 ha	水稻、小麦	9.2 ha	戸地谷
		水稻	2.6 ha	水稻	2.8 ha	戸地谷
認農		水稻	2.3 ha	水稻	3.0 ha	戸地谷
		水稻	3.2 ha	水稻	3.2 ha	戸地谷
認農		水稻	2.6 ha	水稻	3.0 ha	高梨
		水稻	4.5 ha	水稻	6.6 ha	高梨

集	非公表	水稻	51.2 ha	水稻	51.2 ha	高梨
集		水稻	35.0 ha	水稻	35.0 ha	高梨
		水稻	2.6 ha	水稻	4.7 ha	払田
認農		水稻	2.4 ha	水稻	5.0 ha	高梨
認農		水稻	5.5 ha	水稻	6.0 ha	橋本
		水稻	1.8 ha	水稻	1.8 ha	戸地谷
		水稻	0.2 ha	水稻	1.7 ha	払田
認農法		キャベツ	1.0 ha	キャベツ	2.0 ha	高梨
認農法		水稻、大豆	3.7 ha	水稻、大豆	4.0 ha	高梨
計		103 人		702.9 ha		834.8 ha

注1：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2：「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3：「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>農地の貸付け等の意向</p> <p>貸付け等の意向が確認された農地は、2筆、1,843㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>全地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p> <p>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針</p> <p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、戸地谷北部地域（下谷地、花園、中谷地、嶋田）において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針</p> <p>地域による鳥獣害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。また地域の猟友会とも連携しながら対応していく。</p>
<p>災害対策への取組方針</p> <p>水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、暗渠の導入やビニールハウス、遮光ネット、灌水設備等の設置に取り組む。</p>

（参考） 農地の貸付け等の意向（任意記載事項）

	農地の所在（地番）	貸付け等の区分（㎡）		
		貸付け	作業委託	売渡
1	高梨字穂田原58	1,409		
2	橋本字富慶466	434		
	計	1,843		

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

（留意事項）

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。